



エコマーク「基準審議委員会」(第48回)議事要旨

日 時 : 2024年12月9日(月) 9:00~11:55

【審議事項】

1. エコマーク商品類型(認定基準)案について

<新規>

1) No. 513「ケミカルリサイクルプロセスによる廃棄物等の化学原料化プラントおよびその化学製品 Version1」認定基準書(案)

上記の認定基準案について精査・検証を行った。

2) No. 514「空港ラウンジ Version1」認定基準書(案)

上記の認定基準案について精査・検証を行った。

2. エコマーク商品類型(認定基準)の部分的な改定について

1) 染料・顔料に関する基準項目の部分的な改定について(改定案)

禁止染料・顔料リストについて、商品類型No.103「衣服」等の繊維製品との整合を図る部分的な改定(案)が承認された。(改定日:2025年1月1日)

該当商品類型:No.123「建築製品(内装工事関係用資材)Version2.18」

B-2 障子紙・襖紙、C-3 壁紙、C-7 タイルカーペット、
D-4 アコーディオンドア

No.131「土木製品Version1.21」

E. 造園・緑化材、F. 舗装・道路用材、

I. 橋梁・河川・港湾用材、J. その他資材

No.144「革製衣料品・手袋・ベルトVersion1.7」

No.153「乳幼児用品Version1.1」

2) No.167「清掃資材」認定基準制定に伴う対象品目の移行について(改定案)

対象品目を図る部分的な改定(案)が承認された。(改定日:2025年1月1日)

該当商品類型:No.104「家庭用繊維製品Version3.6」

No.105「工業用繊維製品Version3.5」

No.128「日用品Version1.26」

3) 定量的環境情報(CFP、LCA)の配慮事項への追加について(改定案)

定量的環境情報(CFP、LCA)の配慮事項に追加する部分的な改定(案)をパブリックコメントに付すことが承認された。(改定予定日:2025年4月1日)

該当商品類型:サービス商品類型(No.500番台およびNo.147「損害保険Version1.3」)除く全商品類型

以上